布議会なり

令和元年安芸市議会第2回定例会

第82号

令和元年 9月 1日発行

編集

議会広報特別委員会 発行

安芸市議会



ランタンナイト in 伊尾木洞&オカリナ演奏

【目		次]	
常任委員会審査報告				$P2 \sim P3$
一般質問				$P~4 \sim P~12$
議案等の審議結果				P 13∼ P 14
議員の出席状況				P 14∼ P 15
行政視察報告				P 16∼ P 17
9月定例会会期日程	(予定	<u>(</u>		P 18
議会日誌				P 18
編集後記				P 18

6月定例会(第2回定例会)
6月定例会(第2回定例会)
10日 開会、議案上程、
11日 質疑、委員会付託
14日 総務文教委員会
21日 一般質問
24日 一般質問
51倫、采夬、開会

令和元年第2回安芸市議会定例会は、6月10日から6月24日ま で開催され、 条例の改正 補正予算など34件の議案等を審議いたしました。また、 一般質問は、6月19日、20日、21日 の3日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査及び ・般質問の主な内容は、次のとおりです。

総務文教委員会

議案第62号

の一部を改正する条例 安芸市防災センター条例等

例ほか17条例の使用料を改 伴い、公共サービス料金に 正するもの。 消費税を適正に転嫁するた 率が引き上げられることに 今年10月から消費税の税 安芸市防災センター条

反対討論

るものであり反対する。 利用者に新たな負担を求め 賛成多数で可決」 消費税の引き上げに伴い、

議案第63号

償支給条例の一部を改正す 勤のものの報酬及び費用弁 安芸市特別職の職員で非常

る条例

挙長等の報酬額を改正する 改正されたことに伴い、 経費の基準に関する法律が 国会議員の選挙等の執行 選

現行条例を改正

車両の非課税及び軽減措置 税増税対策として令和元年 車取得税が軽自動車税の環 などの改正。 10月から1年間に購入した 境性能割となること、 などの改正で、軽自動車税 身児童扶養者の非課税措置 に課税されている県の自動 については軽自動車購入時 個人市民税については単 消費

反対討論

消費税以外の改正や消費 主に消

| 賛成全員で可決|

議案第6号

するもの。 とに伴い、 する法律等が施行されたこ 地方税法等の一部を改正

ものであり反対する。 用者に新たな負担を求める 費税率引き上げに関連し利 なども含まれるが、 税率引き上げへの軽減措置

安芸市市税条例の一部を改

正する条例

改正する条例 安芸市民会館条例の一部を 議案第67号

め、現行条例を改正するも 分及び算定方法を見直すた もに、あわせて使用料の区 費税を適正に転嫁するとと い、市民会館の使用料に消 消費税率の引き上げに伴

「賛成全員で可決」

改正する条例 安芸市体育館条例の一 部を

賛成多数で可決

議案第88号

消費税率の引き上げに伴 体育館の使用料に消費

一賛成多数で可決」

議案第65号

常任委員会審查報告

る条例 安芸市過疎地域指定におけ 関する条例の一部を改正す る固定資産税の課税免除に

現行条例を改正するもの。

「賛成全員で可決」

置法の地方税の課税免除又 省令が改正されたことに伴 適用される場合等を定める は不均一課税に伴う措置が 過疎地域自立促進特別措 現行条例を改正するも

改正する条例

安芸市武道館条例の一部を

議案第69号

「賛成全員で可決_

現行条例を改正するもの。

| 賛成全員で可決|

及び算定方法を見直すため、 に、あわせて使用料の区分 税を適正に転嫁するととも

い、武道館の使用料に消費

消費税率の引き上げに伴

安芸市消防手数料徴収条例 議案第73号

の一部を改正する条例

れたことに伴い、 標準に関する政令が改正さ を改正するもの。 地方公共団体の手数料の 現行条例

反対討論

るものであり反対する。 利用者に新たな負担を求め 消費税の引き上げに伴い、

税を適正に転嫁するととも 及び算定方法を見直すため、 に、あわせて使用料の区分

$\langle 2 \rangle$

を改正する条例 安芸市火災予防条例の一部 議案第74号

されたことなどにより、 行条例を改正するもの。 | 賛成全員で可決| 不正競争防止法等が改正 現

産業厚生委員会

安芸市森林環境整備基金条 議案第66号

るため定めるもの。 る財源として有効に活用す を目的とした施策を実施す し、森林整備及びその促進 譲与税を適正に管理・運用 から譲与されることに伴い 森林環境譲与税が本年度

今年度の基金の具体的

な使途・計画は。

置予定のワーキンググルー がら、安芸林業事務所に設 向調査等を行う予定。県や を今後検討していく。 プを中心として具体的内容 各市町村の動向を注視しな 者情報の抽出、 当面は対象森林や所有 経営管理意

を改正する条例 安芸市介護保険条例の一部 議案第70号

するもの。 の軽減強化を行うよう改正 消費税率の引き上げに伴 低所得者の介護保険料 国の負担引き上げによ

| 賛成全員で可決|

正する条例 掃に関する条例の一部を改 安芸市廃棄物の処理及び清 議案第11号

理するため、 料の一部に消費税を適正に 行うもの。 転嫁し、手数料の区分を整 消費税率の引き上げに伴 一般廃棄物の処理手数 所要の改正を

賛成全員で可決」

議案第72号 安芸市はたやま憩の家条例

柔軟に料金設定ができるよ や利用者のニーズに応じて はたやま憩の家」につい 指定管理者が管理する 利用料金の収受等の規 指定管理者が経済環境 市が承認する範囲内

その

議案第65号 市道古井別役線道路災害復 (契約締結に関するもの)

めるもの。 について、議会の議決を求 で被災した市道の災害復旧 旧工事請負契約締結の件 工事3件の請負契約の締結 平成30年7月の豪雨災害

(補正予算

議案第75号

一般会計補正予算(第2号)

(令和元年6月24日設置

山下

支援に係るシステム改修費 から実施の子ども・子育て 空調施設整備の増額、 額するもの。 など1億8466万円を増 既に計上している小学校 10 月

(意見書)

新たな過疎対策法の制定に 議案第79号

| 賛成全員で可決

うに改正するもの。 | 賛成全員で可決

関する意見書

他の主な議案等

を定める法律)が令和3年 地域に対して総合的な支援 めるもの。 法律の制定を国に対して求 を迎えることから、新たな 3月末をもって期限の10年 定要件に合った全国の過疎 特別措置法(安芸市など指 現行の過疎地域自立促進

新庁舎建設調査特別委員会 (特別委員会の設置)

委員長 副委員長 員 員 員 此下 小松 川島 小谷 進 佐代子 裕 憲彦

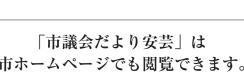
旧工事請負契約締結の件

議案第76・77号

市道安芸ノ川線道路災害復

般質問、

ある。」調で表記しています 査報告等の文体は、「~で



市ホームページ http://www.city.aki.kochi.jp → 安芸市議会

または

議会だよりで検索してください。 安芸市

でも閲覧できます。

おことわり

字以内の文字のみですが、 質問、答弁がそれぞれ15 答弁をそれぞれ1500文 及び、2ページ枠(質問 字と写真・イラスト併用可 ましては、1ページ枠(文 般質問の編集に当たり

議員の選択にて行っていま は空白が生じます。)を各 00文字に足りない場合に 常任委員会審



川 **孝** (共歩会)

1 市道の整備と適正 な管理について

伺う。 拠点としての内容について 部の地域拠点、広域医療拠 に位置づけられている。東 拠点及び広域医療搬送拠点 の防災拠点、県東部の地域 連絡道については、安芸市 点とは、どの様な規模で、 あき病院と球場を結ぶ

五百藏危機管理課長

キャンプやヘリポート等も 開設・運営することとして 知県が総合防災拠点として 関や医療救護チーム、支援 いる。陸上自衛隊のベース な応急対応を行うため、高 物資等を受け入れ、速やか 災害発生後、応急救助機

> 県と市あわせて、2リット ルのペットボトル7602 である。災害時は、十分な に飲料水は絶対に、不可欠 本を備蓄している。 水の確保が出来るのか伺う。 安芸総合運動場内には、 五百藏危機管理課長 生命の源である水、特

井戸を掘る等の整備は出来 ないか伺う。 害拠点となる。球場周辺に 南海地震等の大きな災

る。 いが、今後の検討事項であ 答 五百藏危機管理課長 現在、整備する計画はな

部は、南海地震は何時頃起 取り組んでいる。なんとし 部 応 問 こると思っているか伺う。 ことを基に進めている執行 ても市民の命を守る、この 竹部副市長 議会と共に、積極的に 対策については、執行 南海地震に対しての対

る確率が、70%から80%と 今後30年以内に発生す 府の地震調査委員会で

しており、いつ発生しても

早期完成をめざして取り組 スピードをもって進めてほ を守る為にも重要である。 問 んでいくのか伺う。 しい、これからどの様に、 連絡道路は、市民の命

大坪建設課長

業進捗を図っていく。 着手しており、引き続き事 昨年度に測量設計業務に

2 観音橋について

び幅について伺う。 できない状況である。被災 失した観音橋は、今も通行 した要因と流失した全長及 昨年フ月の豪雨より流

大坪建設課長

5径間、33メートルが被災 観音橋は橋長58・8メー 閉塞させた事が要因である。 の流木等が流下した事で橋 全9径間のうち、 の橋であるが、被災により トル、幅員3・6メートル に引っ掛かり、川の流れを 上流域の被災により大量 左岸側の

おかしくない状況である。

何時頃と見込んでいるか。 う。又観音橋の完成時期は 市としての負担について伺 問 大坪建設課長 復旧の工事費は、安芸

的な負担は全体の約1・0 年度内を目指している。 また完成時期は、現時点、 %程度となる見込みである。 を充当した結果、市の実質 されており、あわせて起債 から93・4%にかさ上げ 負担率が通常の66・7% 定を受けたことにより国庫 なっている。激甚災害の指 は1億6000万円余りと 国の査定決定額ベースで

る計画はないのか伺う。 が多く危険が伴う。拡張す この道は道路幅も狭い箇所 経由することはできるが、 通行止めになる。迂回路と 道である。しかし豪雨時は して有の木橋から宮田岡を 観音橋は花集落の生活

したところ、奈比賀から宮 県安芸土木事務所に確認

大坪建設課長

線的改良や待機所工事等で 田岡間について、1・5車

対応していくと聞いている。

したものである。

や河川など生活にかかわる 問 課として早期に調整した経 相談、要請に対して、建設 過を電話や直接市民に返答 市民から担当課へ市道

出来ているか伺う。

いて取り組んでほしい。 も市民サービスに、心を置 共通したことであり、今後 市役所、どの課においても 設課に限ったことではなく このことについては、建

大坪建設課長

に対して出来る限り返答に 小様々であるが、その要望 建設課に対する要望は大



(共歩会)

1 防災対策について

後の進捗状況を伺う。 を要望してあったが、その 五百藏危機管理課長 山間部の通信網の拡大

要望している。 議案として承認され、国に 全国市長会で国への要望

があると思うが伺う。 期に河川堤防建設の必要性 又、安芸川・伊尾木川を遡 が出来ると思っているのか、 るが、安芸海岸の老朽化し る多重防御対策を講じてい 住宅地や道路の嵩上げによ 上する津波対策として、早 た堤防でL1クラスの対応 に防潮堤、二次防御として 東北被災地は一時防御

> 部へのゲート設置等を要望 知県に確認すると、堤防高 載されている。 の高い海岸から改修を行っ 耐震力は基準を満たしてい 河川整備計画案に対策が記 してきており、安芸川水系 ている状況と聞いている。 合は改修を行うが、危険度 査中で、基準に満たない場 河川堤防の嵩上げや河口 防潮堤の管理者である高 津波に対する耐力は調

難行動が取れるか伺う。 域のハザードマップが未だ 決壊の恐れがあった危険区 問 出来ておらず、どの様な避 五百藏危機管理課長 豪雨対策として、昨年

ザードマップ作成を進める その進捗を確認しながらハ 度作成することとしており、 管理者である高知県が本年 ハザードマップの基とな 洪水浸水想定区域図を

答 たがその理由を伺う。 ターより、西庁舎に移転し 問 五百藏危機管理課長 危機管理課が防災セン

五百藏危機管理課長

見直しを行った。 が迅速に行えるよう体制の 各段階において的確な対応 風水害対応に生かすため、 7月豪雨の教訓を今後の

う。 ば庁舎移転は必要ないと思 う事だと思うが、それなら したのは、現地が良いとい 危機管理課を現庁舎へ移

必要と思うが如何か。 地住民に、対策等の説明が 排水先が江ノ川になれば 又、新庁舎・統合中学校の が、大雨警報による記録的 て調整池を設置する計画だ 問 れると不安がっている市街 大雨の際は大洪水に見舞わ 雨量にも対応できるのか 新庁舎は排水対策とし

野川財産管理課長

算出し設計することになる。 う考えで、必要調節容量を を現状より悪くしないとい 準」に基づいて、排水環境 調整池は、「調整池設計基 竹部副市長

など、抜本的な対策が必要 洪水対策は江ノ川の改修

> 早期の河川整備を県に要望 と考えており、引き続き、

2 公民館について

観光案内所への人員配

等は、どう対処していけば は適用できないと思う。又 時以上の館が多くありそれ れているが、業務時間は当 勤務時間減少と共に下げら 本来の館長業務以外の依頼 平成16年に館長報酬は

答 長野生涯学習課長

良いのか伺う。

館長が協議のうえ、ケース 識しており、 バイケースで判断していく。 業務以外への協力は、市と でも協議中である。公民館 業が年々増加していると認 導員が担う又は関与する事 4時間減らしたが、活動指 間の関係から勤務時間を週 からの要望及び法定労働時 平成16年度に活動指導員 活動指導員会

観光振興について

3

タル自転車の設置を要望し 伊尾木洞駐車場にレン

は、 配置等の問題もある。まず たが、検討されたのか伺う。 レンタサイクルを行うに 自転車置き場、人員の 山﨑商工観光水産課長

時点では考えていないので、 ご理解をお願いする。 置が優先と考えており、現

助金を活用して出来ないも 池の周遊コースの整備を、 問 のか伺う。 自然体験キャンペーンの補 東山森林公園内の龍王

ではないかと思う。 てはまれば、対象になるの キャンペーンの趣旨に当

4 学童保育について

けて早急な対策が必要と思 待機児童がいる学童がある 問 われる如何か。 と聞いているが、解消に向 市内の学童保育の中に

長野生涯学習課長

解消に向け取り組む。 の問題が課題だが、 学童支援員の確保と場所

を行っている。高齢者や障

現を目指しさまざまな活動



正 (共歩会)

1 日の丸の無意味・ 無計画な庁舎移転 民無視の、 山

心して生活する事の出来る とおりである。意義・目的 の意義・立場を伺う。 「福祉のまちづくり」の実 人々が住み慣れたまちで安 置されたもので、地域の を目的としない民間組織で する事を目的とした、営利 は、民間の福祉活動を推進 は身近な関連があるが、そ るこの社会福祉協議会と市 う。 2この計画並びに実施 の関係・関連性について伺 計画及び、この2つの計画 祉計画・地域福祉社会活動 **-社会福祉法」に基づき設** に当たり、緊密な関係にあ ●第2次安芸市地域福 その

の

イ建築年

以法定

耐用年数 の安芸市総合福祉センター ❸安芸市が当該協議会に委 備は出来ているのか伺う。 替えが必要である。その進 と大へん古く倒壊の恐れが 場所口建物名を伺う。⑤そ の安芸市社協が設置されて 主立ったものを伺う。4~ 担う機関である。これまで 働を通じて地域の最前線で だとすれば直ぐにでも建て **完了しているのか伺う。 ਯ** 大きいが、耐震補強工事は を伺う。 6建築年からする いる事務所を構えているイ を委託受けて実施している 安芸市から福祉事業の大半 連携する車の両輪的役割を 事業に於ては、市と密接に に於る「福祉のまちづくり 活動している。❸正に行政 ており、多くの人々との協 祉サービスを行っているほ スをはじめ、さまざまな福 為に訪問介護や配食サービ 害者の在宅生活を支援する 資源とネットワークを有し 地域のさまざまな社会

う。 う案を示し、推進したいと する当該福祉センターは、 助かれば市民の命・社協の のか伺う。自分達の命さえ が、市長は何等心配はない 安芸市社協を、大津波襲来 が発生した場合、そのボラ ちづくりを筆頭に一度災害 え・移転先等について是迄 う。9安芸市社協が入る総 ぞれに於ける委託金額を伺 託している小業務数回それ 体を庁舎内に収用するとい する必要があると思うが伺 真っ先に被害に遭う事にな 襲来時には海岸沿いに所在 わないのか、卑劣極る。 沿いに置き去りにしたまま 時に一番危険な地域の海岸 となるべき盟邦というべき あるのか伺う。●福祉のま 合福祉センターの建て替 市内に散在する市関連の団 巨大地震の発生、大津波の しようとしている事になる 庁舎だけ安全な場所へ移転 に当該社協と協議した事は ンティア活動の最前線拠点 人達の命はどうなっても構 市庁舎建て替え時に 市庁舎に先駆けて移転

利害関係絡み等によって、 員からの圧力・しがらみ の業者・特に一部の古参議 帳の外。一部の農家・一部 る。何時もの如く市民は蚊 説明はしていない。悪辣極 外の住民には計略的に何等 の法に基づいて、候補地以 条第2項の条文を伺う。こ い伺う。⑱地方自治法第4 繋がる事から検討を頂きた 不要となり、経費の節減に 建て替えや修繕積立金等も 維持管理費は別としても、 上層階に設置されており、 内の福祉・介護関連庁舎の 須崎市に於いては庁舎敷地 が市の敷地内に設置され、 の県内では室戸市と須崎市 絡等もスムーズに行える。 いる担当課・事務所との連 で効率的で、業務委託して に設置する事があらゆる面 えから考えても、市庁舎内 を併せると、新庁舎建て替 る車の両輪的役割を担う事 鑑みて、市と密接に連携す 福祉協議会の意義・目的を 前の事ではないのか。社会 考えるからである。当たり 業務が円滑に行われ、また

> 逆行政その物の はないか。❷現在地の庁舎 の愚策の何物でもない。 2倍に当る。 大盤振舞で無 伺う。だったら現在地の約 敷地面積は5547㎡。 く買い上げを行っているで 無必要な農地まで贅沢に広 駄遣いである。 回の候補地は11191㎡ 行政として 今

答 山崎福祉事務所長

ている。 ❷市と社会福祉協議会が連 を一体的に策定している。 た住民主体の行動計画であ ための住民の活動や行動の 動計画」は計画を実行する ❶「地域福祉計画」は、 市社会福祉協議会が策定し あり方を定めたもの、安芸 る行政計画。「地域福祉 祉推進の基盤や体制をつく ため、市が策定した地域 会福祉法第4条に規定する 地域福祉の推進」を図る 本市では、2つの計画 市は、 共に計画を推進し 社会福祉協 社

事業所などに呼びかけ、

活動団体、

ボランティア、 住民、福祉

議会を通じて、

担っている。 議会は、地域福祉を推進す るうえで中心的な役割を に計画を実施。 主体的な参加と協力のもと 社会福祉協

低下予防活動事業、 ミリー・サポート・センター 困窮者自立支援事業、 障害者相談支援事業、 3障害者生活訓練等事業、 食サービス事業などである。 送サービス事業、見守り給 地域における認知機能 生活支援体制整備事 福祉移 ファ 生活

番8号、建物名は安芸市総 ◆設置場所は安芸市寿町2

年数は41年である。 年3月に完了し、法定耐用 **6**センターの建設は昭和53

げ検討すると伺っている。 社会福祉協議会内部で、プ **⑦**今後の移転等については、 ロジェクトチームを立ち上 いない。

万5000円、 障害者相談支援事業332 成30年度実績で、 3合計で10件。 活訓練等事業552万円、 生活困窮者 委託料は平 障害者生

> ビス事業168万600円 000円、見守り給食サー 送サービス事業241万6 65万6000円、 知機能低下予防活動事業1 0 0 0 円, 援体制整備事業491万4 71万8000円、 サポート・センター事業2 8000円、ファミリー 自立支援事業1千578万 などである。 地域における認 福祉移 生活支

ども考えながら、 ⑨市庁舎の移転の方向性な いくと聞いている。 検討して

答 横山市長

合社会福祉センターである。

考えている。 いる。市としても支援をし ●社会福祉協議会が判断す ていかなければならないと 会で検討を始めると聞いて ●法人である社会福祉協議 市の支援

6耐震補強工事は完了して

協力についてこれから協議 していく。 ることであるが、

竹部副市長

答

等の規模、 ては本年度に実施する基本 ❷新庁舎の整備方針や庁舎 配置計画につい

> 面積、 うことは考えていない。 集約して複合的に業務を行 めており、 定の設計規模については、 市役所の庁舎として現在進 定する。敷地面積や延べ床 画 想定の職員数など一 基本設計において決 市の機関以外を

答 植野総務課長

関係等について適当な考慮 通の事情、他の官公署との 最も便利であるように、 に当っては、住民の利用に 定め、又はこれを変更する $oldsymbol{\mathbb{B}}$ を払わなければならない。 「前項の事務所の位置を 交

野川財産管理課長

答

る。 帳面積である。 ●面積は、そのとおりであ ただし、候補地は、 台

近隣の市町村と比べて

ものと考える。利用者から

シャワー室は高知国体の

藤 也

田 **伸** (共歩会)

1 安芸市のトレーニ ング室開設から現 機器導入について 在の状況と今後の

伺う。 問 ついて何が導入されるのか フ月導入予定の機器に

長野生涯学習課長

する計画である。 ダンベルラックなどを整備 チである。来年度も、大型 スポーツ器具やダンベル、 ポーツ器具とフラットベン レスバイクのほか、大型ス ランニングマシン、コード 7月に導入する器具は、

問 て再講習は必要なのか伺う。 再講習は必要ない。 長野生涯学習課長 新しく入る機器につい

> 利用人数が少ないが、今年 てもらってはどうか。そう 世界一位を獲得した小松麻 案するがどうか。 も繋がる取り組みとして提 安芸市の医療費軽減対策に いかと考える。結果として 健康維持に繋がるのではな き、健康維持や交流の場と 対してアドバイスをして頂 機器の点検や施設利用者に することで、トレーニング 待遇し応援も兼ねて利用し おられる。そういった方を 実さんが安芸市に在住して 5月に世界ベンチプレスで して利用人口の増加または

長野生涯学習課長

考えている。 利用人数の増加に繋がると 種類や台数の充実により 追加導入する予定であり、 今年度と来年度で器具を

する器具とは内容が異なる 競技に出場するために使用 世界レベルのアスリートが ており、小松さんのような を図る目的で器具を選定し ング室は、健康維持・増進 また、市体育館トレーニ

> 後、 問 て、 な」が催す講座の一つとし ている来楽部「あっきぃー 館の管理運営業務を委託し どの要望があれば、市体育 器具を使っての教室開催な 施設管理者からの要望で空 ることは可能である。 した有料講座として開催す 健康運動指導士を招請 初めての夏を迎える。 トレーニング施設開設

るが伺う。 願いしたいという意見があ 機のような機器の導入をお 調設備はあるが、空気清浄

長野生涯学習課長

としている。

するよう検討したい。 空気清浄機の導入は、ト 催時に整備したものである。 正常に保つためにも、 レーニング室の室内環境を 空調設備は高知国体の開 設置

答 り組みとして伺う。 いう声が有るが、今後の取 用することは出来ないかと るに当たりシャワー室を利 問 長野生涯学習課長 利用者より、夏を迎え

出るよう改修したい。

で利用して健康な身体作りを。 トレッドミル

2 日ノ出地域住民の 請願書(避難タワ 設置) について

の避難に対し、日ノ出町住 い立地での不安から、要望 民より近くに山・高台が無 南海トラフ地震発生時

である。

6 7 %

(約3900万円

日ノ出町以外の他地域から として180名が署名捺印 請願書は、提出されている し請願書を作成し提出した。

温水が出ないので、温水が 開催時に整備しているが、

ただいている。 赤野地区から要望書をい 五百藏危機管理課長

のか否かを伺う。

年経つが、現時点で返答を 建設について検討すること 頂いていないと聞いた。 再検証し、避難タワー等の 五百藏危機管理課長 在の状況を伺う。 出町代表者3名が陳情し半 本年度、津波避難計画を 昨年12月、市長に日ノ 現

建設費用について伺う。 対する安芸市負担費用及び 聞くが、避難タワー建設に 問 万円を要し、 に無料で出来ると言う声を 1基当たり約1億5000 津波避難タワー建設には、 五百藏危機管理課長 避難タワー建設するの 市の負担は2

1 国保について

るのか伺う。 の現状をどの様に考えてい な願いだ。負担の高い国保 なっており引き下げは切実 国保税が過酷な負担と

大野市民課長

が大きくなるものと考える。 低所得の方には、 度では医療費が増加すれば、 税負担も増える構造なので、 度が支えられている。現制 国保税を負担頂くことで制 国保は被保険者の皆様に 負担割合

問 状にある。この状況認識を 暮らしが圧迫されている現 活苦があり、さらに国保で 国保滞納の背景には生

答 大野市民課長

滞納の要因の一つには低

答

久川税務課長

Ш 島 憲 彦 (日本共産党) 所得の世帯が多く、所得に きいことが考えられる。 対する保険料の負担感が大 資格証明書の発行で治療を 滞納世帯への短期証や

除された事例もある。まず 保税の軽減や国民年金が免 税の申告をしたことで、国 談頂いた方の中には、住民 るために実施している。相 帯主との接触の機会を設け えるが今後の対応を伺う。 題である。改善すべきと考 受ける事をためらい、症状 を絶たない。大きな社会問 の悪化や手遅れの悲劇が後 資格証明書の発行は、 大野市民課長 世

の対応を伺う。 考えるが行政の認識と今後 対応はするべきではないと の継続や暮らしを脅かす状 を支えるために懸命に働い 問 保障制度の運用で制裁的な 況にしてはならない。社会 ている。差し押さえで事業 帯であっても家族の暮らし 生活困窮の中、滞納世

> 処分の停止を行っている。 と判断される場合は、 産がない場合や生活を著し 滞納者に滞納処分できる財 産を差押えている。一方で く窮迫させるおそれがある 法に基づき差押可能な財 滞納

伺う。 政認識と今後の取り組みを やす以外に方法はなく、行 の2倍以上の負担である。 問 負担軽減には国庫負担を増 国保税は他の健康保険

横山市長

保財政の状況を注視してい が得られるので、今後の国 ら毎年3400億円の支援 財政の基盤強化として国か 年度の県一化に伴い、国保 望を毎年している。平成30 については、本市も含めて 全国市長会で引き上げの要 国保事業の国庫負担割合

は、ご相談頂きたい。

るが今後の対応を伺う。 図る取り組みが必要と考え り入れで国保の負担軽減を の自治体独自の法定外の繰 問 横山市長 国保税の軽減を図る為

> のご理解を頂ける最小限度 る。このため、繰入は市民 にも負担を強いることにな で国保に加入していない方 解消した時点までと考えて の範囲として、累積赤字が 法定外の繰入を行うこと

地震・津波対策

2

必要がある。行政の認識と 必要のない助成制度にする を守る対策に、自己負担の か実施に踏み切れない。命 ロック塀の撤去などは自己 る為には欠かせないが、 震・津波から住民の命を守 去と家屋の耐震対策は地 負担が発生すれば、なかな 危険なブロック塀の撤 ブ

今後の対応を伺う。 対策事業を推進しなけれ 五百藏危機管理課長

度改正を求める必要がある。 拡充となると、国、 のは困難であるため、制度 より自己負担を少なくする ばならないが、市の財源に 県に制

納世帯は補助金の対象外に 防災対策でも税金の滞

> べきだ。考えを伺う。 守るもので、税の滞納が有 の撤去は周辺の住民の命を ク塀等は補助金の対象にす る・無しに関わらずブロッ 置かれている。ブロック塀

竹部副市長

いる。

らできない。 税金を資源とする補助金で あるため、公平性の原則か に進めなければならないが、 ブロック塀等対策は早急

問 までの道路を避難路として り掛かるか、またほかの避 にあわせ、市街地から海岸 難道路の整備の考えを伺う。 を持っているが、いつ頃取 の広い道路を建設する計画 建設に合わせて、海岸まで **高速道路へのインター線の** 現状、インター線の建設 五百藏危機管理課長 避難路の整備・充実で

拡幅計画はない。

大坪建設課長

明言することが出来ない。 時点、具体的な着手時期を 整備する計画があるが、現 て海岸線まで抜ける道路を 都市計画道路中央線とし



千光士伊勢(日本共産党) 士伊勢男

進んだことによって、当時

ではそうだが、高齢社会が

税分との説明だが、

数字上

1 消費税問題で

とは確実だと思う。

弊しないよう、低所得者対

いただきたいと考えている。 策等、十分な対策を講じて 要な財源が増加しているこ

所得に大きな影響がみられ しているが、個人の消費や

た場合は、経済・社会が疲

からいうと、社会保障に必

政府は、「社会保障」をよ ある。消費税で新財源がで まった減税額291兆円で その翌年に法人税減税が始 兆円が国庫に入っている。 のが「平成元年」である。 ない。消費税が導入された なっているか、認識を伺う。 くすると導入した。よく この30年間の累計で372 社会保障はよくなってい 消費税導入にあたって、

認識を伺う。 ち込んでいることがわかる の声、一年間で14万余り節 込んでいる。安芸市の農家 2014年から34万円落ち 府の調査でも明らかである。 かるように、市の消費も落 している声。市民の声でわ 日の食費を400円で生活 約、年金で暮らす市民、一 経済も落ち込むことは、政 消費税で消費は減少し

横山市長

8割が減税分に充用されて

きたにもかかわらず、その

質個人消費は、前年度比マ 費を押し下げた。 の引き上げに伴い、 イナス2・5%で、 によると、平成26年度の実 内閣府の「国民経済計算」 10月の消費税率10%への 消費税 家計消

認識を問う。

か政府の説明はウソである。 障がよくなったと言えるの 減している。これで社会保 増分、4兆3000億円削 いる。社会保障制度の自然

> どの実施を予定している。 住宅・自動車の購入支援な 無償化、プレミアム商品券 緩和策として、飲食料品等 引き上げにおいては、 これらによる効果を期待 の軽減税率や幼児教育の 国は

思う。消費税の8割分が減

ために消費税は始まったと

社会保障の財源に充てる

横山市長

ち込んだまま、従業員も 年余り前から売り上げは落 割を担うのが消費の拡大で の成長にとって、大きな役 問 響は大きいと言える。 消費税8%の増税による影 再々休んでもらっている。 ある。市の業者の声は、 経済も落ち込む、経済

がっても物価高に追いつか 2円である。それで10円上 の賃金を聞いてみる。今年 されている。市内の勤労者 でいる。厚生省の調査で示 になって10円上がったとい 勤労者の所得も落ち込ん 高知県最低賃金、76

ない。認識を伺う。

達していないが、 握していないが、平成21年 している。 の最低賃金は、要求額には から30年の10年間の高知県 給与所得者の総収入は把 毎年上昇

あることを強調する。 許さない声を上げるべきで ち込むことになる。増税は 10%の増税をやれば、更に ち込みのもとで、消費税 税の影響は大きく経済の落 経済は落ち込む。消費も落

小 松 進 也 (こころざし自由の会)

1 令和の安芸市は どうなるのか?

変わっている事を感じる。 動車道など10年後には安芸 新港に国際ターミナルや自 予定、統合中学校が令和3 市を取り巻く環境は大きく は令和5年度完成、空港や 年度以降の完成、統合高校 新庁舎は令和6年度完成

幅広い意見を取り入れたい

と考えている。

問 的な視点や整備方針を設計 機能を持たすのか。 基本構想で示された基本 野川財産管理課長 新庁舎には、どの様な

に反映していく。

災害時でも機能でき事業継 問 機能の集約と、災害に強く 現在庁舎外にある部署

続可能な庁舎計画を問う。 野川財産管理課長

点として、業務の継続や機 の配置を検討している。 集約や水道庁舎の敷地内へ 能が十分発揮できる庁舎の 災害発生時には、防災拠 市民課健康ふれあい係の

設を目指す為、市民ニーズ リックコメントなどにより、 を丁寧に調査する事を望む。 市民アンケートやパブ 野川財産管理課長 市民が求める新庁舎建

問 による市の考えを問う。 大坪建設課長 阿南安芸自動車道延伸

大きく寄与するものと考え 広域交流や地域の活性化に 一部を形成するもので、 [国8の字ネットワーク

道の駅構想の考えを問う。 伴うハイウェイオアシス・ 安芸インター完成時に

答

防護柵等は整備されるのか での市道中道線は、歩道や 新庁舎周辺、統合中学校ま 問 県道安芸インター線や

建設を目指す。

護柵は計画していない。 のみであり、現時点では防 歩車道境界ブロックの設置 るが、車道と歩道の間には 歩道の整備を予定してい

地と新庁舎・統合中学校を 以上に必要になるが、市街 問 結ぶ公共交通の考えを問う。 植野総務課長

新たな運行は予定していな を予定。統合中学校へは、 よる庁舎経由運行と直通便 新庁舎へは、元気バスに 既存路線の利用となる。

ているのか。 バスなどの通学支援は考え ルバスやデマンドタクシー・ 問 統合中学校へのスクー

国藤企画調整課長

現在も変わっていない。 せる段階にないが、構想は 課題も多く、実現が見通

大坪建設課長

交通網の充実が今まで

答 藤田教育長

援ができるか見極めていく。 見を頂きどのような通学支 にも新中学校に通学してほ 学支援についての要望・意 しい。赤野地区を中心に通

問 教訓をどう活かすのか。 平成30年豪雨災害での

啓発に努める。 上で大変重要であるため、 住民の自助意識は命を守る めることとしている。また、 的確な対応が行えるよう努 行い、状況の変化に適時 災害対応体制の見直しを 五百藏危機管理課長

を見据えた排水計画を問う。 たっても重要である。将来 水系の排水計画は将来にわ 横山市長 常に課題である安芸川

災害の発生防止や軽減対策 川整備計画ともあわせて、 県が策定する安芸川水系河 河川における未整備箇所の に県と協力して取り組む。 整備は必要不可欠である。 江ノ川や安芸川など主要

庁舎・安芸中学校跡地

についての考えを問う。

赤野小の児童(卒業生)

むのか。市長に問う。 問 横山市長 安芸市はどう変わり進

で手法や手順を決定する。

具体的な検討着手は来年

国藤企画調整課長

今年度は、準備委員会

くりが最も重要であると考 たいと思われる教育環境づ 他市町村から子供を通わせ う子供たちの育成も必要。 くりはもとより、 えている。 高齢者が住み良いまちづ 次代を担

2 郷土を愛し、夢と の育成について 志を持つ子ども達

催を検討出来ないか。 問 ためにも、子ども議会の開 市政への関心を高める

藤田教育長

を開催する方向で取り組 ながら、 現在、 来年度子ども議会 学校現場と調整し

際に説明する。

①投票所で投票用紙交付の

田 佐代子 (公明党)

米 田

1 選挙体制について

答 菊池選挙管理委員会委 投票の%はいくらか。 ②前回と比較しての期日前 の効果(投票入場券裏面) ①今回から実施した宣誓書

会議員)の総括

19

統一地方選挙

(県

回は13%であった。 成27年の県議選で10%、今 ②期日前投票率は、 せすることもなくなった。 続きが簡素化され、 ことで期日前投票所での手 あらかじめご記入いただく ①今回からハガキにした。 前回平 お待た

①二票制の市民への周知方 問 法と投票方法 19・フ月参議院選挙

員を募集している。任期満

②立会人の公募方式導入 菊池選挙管理委員会委

引換券を使い、選挙区、比 挙区投票後、比例の投票を 謝している。公募について ②投票立会人には、大変感 例の順で投票していただく。 していただく。スペースの は引き続き検討中である。 制限から、14の投票所では、 用紙交付を2ヵ所にして選 と期日前投票所では、 川北小学校など4投票所 投票

2 地域おこし協力隊 発足10年

問

①現隊員3人のうち、 当の2人は、 は引き続き集落活動支援員 者数を伺う。 ②県下の隊員の人数と移住 標と隊員さんの移住を伺う。 になる予定。観光と移住担 ①今後の本市の協力隊の目 国藤企画調整課長 本市の現状と効果 新たな後任隊 1 人

> に定住している。 が満了した98人のうち66人 ②平成28年度末までに任期 だけるようサポートする。 が赴任地または周辺市町村 了後は、安芸市に定住いた

高齢者の生活に対 する認識度

3

はなかったのか伺う。 今迄に認知症の方でトラブ 問 を支払う事態になったとか ルがあったとか、損害賠償 を把握していれば伺う。又 本市の認知症の方の数

いる事態に備えたものだ。 や家族が多額の損害賠償を せた。認知症の人が徘徊中 を保険制度で救済している。 請求されるケースが起きて に事故を起こした際、本人 この4月からスタートさ 65才以上の方に診断助成

険料と見舞金の財源は、市 00万円支給する。 この保 賠償最大2億円と別に、市 が被害者に見舞金最大30 て、民間保険会社に委託し 制度があり、簡易検診をし

> ければいけないが本市の認 施策推進計画を策定しなけ に関する調査研究を加速し えを伺う。又、今後、予防 度で救済について本市の考 ような認知症事故を保険制 に上乗せをしている。この 民一人年400円を市民税

神戸市では、認知症事故

ている。 推進計画については、

識を伺う。

植野総務課長

大野市民課長

方は873人である。 知症状があると診断された 要介護等認定者のうち、 本年3月末時点における 認

いない。 あったということは聞いて で、大きなトラブル等が 認知症の方による損害等

容や実施効果など、調査・ 他県における保険制度の内 べき課題と受け止めている。 問題として、議論を深める 事故は、予測される身近な 研究に取り組みたいと考え 認知症の方による事件、

に取り組みたい。 心して暮らせるまちの実現 方が尊厳を保持しつつ、 の動向を注視し、認知症の 玉

> 問 キの補助金について伺う。 レーキ踏み込間違いブレー 助金対策を打ち出している。 は、この施策に3万円の補 伺う。県下でも奈半利町で 車の購入についての認識 本市の高齢者に自動ブ 高齢者に先進安全自動

車種も限定されており、今 後の検討課題と考えている。 能が標準装備の流れの中、 オプションで取付けられる 自動車の安全サポート機

リットについて伺う。 頻繁に使えない。移動手段 後の不便な生活を訴えられ 問 として本市が実施している た。タクシー代も高いので 市民の方から、免許返納 高齢者免許返納のメ

植野総務課長

施策を伺う。

を行ってくれている。 タクシー会社等が移動支援 間の協賛店を募り、市内の 免許返納者に対して、民

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

議案 件 名 第 公野 松 田 松 久 下 別 義 決 進 仲 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 也 也 進 二 裕 到 基 位 (岩川 孝勇 (共長)	憲彦		小松 立	尾原	千
番 号 結果 (こ) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三			浩		進	千光士伊
号 果 (こし) (主) (主	(公明)	(共会		文人	一	勢男
54 専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例等の一部を 改正する条例〕 承認 ○ </th <th></th> <th>) (生</th> <th>(共歩)</th> <th>(無)</th> <th>(こ自)</th> <th></th>) (生	(共歩)	(無)	(こ自)	
54 専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例等の一部を 改正する条例〕 承認 ○ </th <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>						
55 の一部を改正する条例] 56 安芸市市税条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	_	0	0
		×	0	_	0	×
	0	0	0	-	0	0
57 平成 31 年度安芸市一般会計補正予算(第 1 号) ※	(0	0	×	-	0	0
○第2回定例会						
58 専決処分した事件の承認を求める件〔平成 30 年度安芸市一般会 承認 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	_	0	0
59 専決処分した事件の承認を求める件〔平成 30 年度安芸市農業集 承認 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	_	0	0
60 専決処分した事件の承認を求める件〔令和元年度安芸市国民健康 承認 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	_	0	0
61 30災第904号市道古井別役線道路災害復旧工事請負契約締結の件 可決 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		0	0	-	0	欠
62 安芸市防災センター条例等の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		×	0	-	0	×
63 安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
64 安芸市市税条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		×	0	-	0	×
65 安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	_	0	0
66 安芸市森林環境整備基金条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
67 安芸市民会館条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
68 安芸市体育館条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0	0	0	-	0	0
69 安芸市武道館条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0	0	0	-	0	0
70 安芸市介護保険条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
71 安芸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		×	0	_	0	×
72 安芸市はたやま憩の家条例 可決 ○		0	0	-	0	0
73 安芸市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		×	0	-	0	×
74 安芸市火災予防条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
75 令和元年度安芸市一般会計補正予算 (第2号) 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	欠
76 30災第1189号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約締結の件 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
77 30災第1190号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約締結の件 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
78 安芸市手数料徴収条例の一部を改正する条例 可決 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	-	0	0
79 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 可決 ○ <th></th> <th>0</th> <th>0</th> <th> -</th> <th>0</th> <th>0</th>		0	0	-	0	0
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移	×	0	×	_	0	0
81 2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することを求める意見書 否決 × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	< ×	0	×	_	×	0
82 地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支 援策の拡充を求める意見書 否決 × × × × × × × × × × × × × × × × × ×) ×	0	×	-	×	0

議案番号	件名	議決結果	小谷 昇義 (こ自)	長野 弘昌 (こ自)	小松 進也 (こ自)	藤田 伸也 (共歩)	小松 進 (こ自)	徳久 研二 (こ自)	山下 裕 (共歩)	吉川 孝勇 (共歩)	米田佐代子 (公明)	川島 憲彦 (共産)	山下 正浩 (共歩)	小松 文人 (無)	尾原 進一 (こ自)	千光士伊勢男(共産)
83	安芸市議会会議規則の一部を改正する規則	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0
84	安芸市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0

- ※「○」: 賛成、「×」: 反対、「欠」: 欠席、「退」: 退席、「-」: 議長につき表決に加わらず。
- ※議案第57号については、議案審査のため、全議員による議員協議会を開催し、執行部より新庁舎建設に係るスケジュール 案についての説明等の後に議決を行いました。
- ※議員名の下の括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」: こころざし自由の会、「共歩」: 共歩会、「共産」: 日本共産党、「公明」: 公明党、「無」: 無会派

第2回定例会報告

報告番号	件名	結	果
2	専決処分の報告について	受	理
3	平成 30 年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受	理
4	平成 30 年度安芸市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受	理
5	平成 30 年度安芸市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受	理
6	平成 30 年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受	理
7	平成30年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受	理
8	専決処分の報告について	受	理

議員の本会議・委員会への出席状況(平成31年1月~令和元年6月)

			小谷 昇			藤田伸	小松	徳久 研	山下	吉川 孝	米田佐代子	川島	山下正	小松 文	尾原 進	千光士伊勢男
			昇義	弘昌	進也	伸也	進	研二	裕	孝勇	子	憲彦	正浩	文人		勢男
	3月5日	開会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月8日	質疑	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 31 年	3月14日	一般質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第1回定例会	3月15日	一般質問	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月18日	一般質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月19日	採決・閉会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 31 年 第 1 回臨時会	4月17日		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月10日	開会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月13日	質疑	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
令和元年	6月19日	一般質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	6月20日	一般質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月21日	一般質問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0
	6月24日	採決・閉会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「○」: 出席、「×」: 欠席

		尾原 進一	長野 弘昌	小谷 昇義	藤田 伸也	山下 裕	川島憲彦	小松 文人
シ 小マケ ナ ナ カト	3月11日	0	0	0	0	0	0	0
総務文教 委員会	3月19日	0	0	0	0	0	0	0
女 吳 五	6月14日	0	0	0	0	0	0	0

		山下正浩	米田佐代子	小松 進也	小松 進	徳久 研二	吉川 孝勇	千光士伊勢男
産業厚生	3月12日	0	0	0	0	0	0	0
委員会	6月17日	0	0	0	0	0	0	0

		徳久 研二	藤田 伸也	小谷 昇義	米田佐代子	山下 正浩	尾原 進一	千光士伊勢男
	1月15日	0	0	0	0	0	0	0
	1月28日	0	0	0	0	0	0	0
	2月28日	0	0	0	0	0	0	0
 議人実尚	3月8日	0	0	0	0	0	0	0
議会運営 委員会	3月18日	0	0	0	0	0	0	0
女员女	4月17日	0	0	0	0	0	0	0
	6月7日	0	0	0	0	0	0	0
	6月13日	0	0	0	0	0	0	×
	6月21日	0	0	0	0	0	0	0

		山下裕	小松 進	小谷 昇義	米田佐代子	川島 憲彦	山下 正浩
	1月29日	0	0	0	0	0	0
	2月7日	0	0	0	0	0	0
議会広報	3月19日	0	0	0	0	0	0
特別委員会	4月22日	0	0	0	0	0	0
	5月9日	0	0	0	0	0	0
	6月24日	0	0	0	0	0	0

		米田佐代子	藤田 伸也	小谷 昇義	長野 弘昌	山下 正浩	千光士伊勢男
阿佐線・国 道整備促進 特別委員会	3月8日	0	0	0	0	0	0

		小松 進	山下裕	小谷 昇義	長野 弘昌	米田佐代子	川島憲彦	山下 正浩
新庁舎 建設調査 特別委員会	6月24日	0	0	0	0	0	0	0

		小谷 昇義	長野 弘昌	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下裕	吉川 孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
	3月6日 当初予算審議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議員協議会	3月7日 当初予算審議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0
	4月17日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「○」: 出席、「×」: 欠席

◎一般質問のライブ中継について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用してインターネットでの一般質問のライブ中継を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市議会ライブ中継

検索

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索

総務文教委員会行政視察報告

災害公営住宅整備、

幹線道

ル・第二次防御ライン)と

場所 日時 岩手県陸前高田市 宮城県名取市 5 月 14 日 16 日

<u>川</u>下 小谷昇義 尾原進一 小松文人 藤田伸也 長野弘昌 川島憲彦

進んでいるのか」、「防災・ ることに決定した。 岩手県陸前高田市で研修す み」など、宮城県名取市、 インフラ等今後の取り組 の時期、復興がどのように 大震災から8年が過ぎたこ 市議会行政視察。「東日本 元号が変わって初めての

「震災からの復興状況と

について」

防災・減災の取り組み

との間にあったことから 位置」にあり、 市役所が 宮城県名取市については (盛土)が海岸と市役所 「海岸から離れた また高速道

> 被害を受けたとのことで 沿岸部の閖上地区は甚大な を失うことはなかったが、 市役所は津波により被災は なかったため、復旧の拠点 「防波堤の役割」を果たし

> > 応指針が議会で決定されて

いることに感心した。

視察参加者

間がかかり、現在も復興途 地域の嵩上げ 第一次防御ライン)、居住 防潮堤整備(約7メートル、 中ということであったが、 閖上地区の復旧・復興に 住民との話し合いに時 (約5メート



名取市役所にて研修

閖上地区の復旧状況(嵩上げ)

舎建設を含めたまちづ くりについて」 市街地かさ上げ、 震災からの復興状況

時市役所の1階部分の浸水 震災前の津波浸水予想が当 陸前高田市については、

> やがてやって来る南海トラ 興・完成を望むとともに、

被災地の一日も早い復

フ地震の対応に、今回の研

被害を受けた。 含め市街地全体が壊滅的な 7・6メートルで、 想をはるかに上回る最大1 たが、実際に来た津波は予 に置くなどの措置はしてい までで、非常用電源を2階 市役所

して拡幅)など、予想以上 路整備(緊急時の避難道と

に進んでいるように思えた。

また、議会大規模災害対

いう印象を受けた。 宅・商業施設など、少しず ル嵩上げ(第二次防御ライ 居住区域を最大約9メート 備(12・5メートル、 旧・復興作業は、 ン)した上に、災害公営住 一次防御ライン)に加えて 整備が進められていると 現在も進められている復 防潮堤整

波に対応した整備計画が進 められていた。 とで、想定される最大の津 に新たに整備されるとのこ 校を移転した跡地に、さら 設の市庁舎から、嵩上げし に5メートル嵩上げした上 た居住区域の奥にある小学 新庁舎は、高台にある仮



新庁舎建設予定地



陸前高田市役所にて研修

修を役立てて行きたいと思

委員長 尾原 進

産業厚生委員会行政視察報告

場所 宮崎県日南市 宮崎市

視察参加者

千光士伊勢男 徳久研二 吉川孝勇 徳久研二 吉川孝勇

宮崎県日南市」

を目指し、 街を魅力ある商店街へ復活 頭に立って積極的に行い、 た宮崎県南地区最大の商店 という存在が薄れてしまっ 市民の意識から「商店街」 登用により、 行政が中心でなく民間人の しい環境に陥っていた。 の買い物客の流出による厳 衰退が見られ、隣市などへ や小売販売額の減少などの き地の増加、歩行者通行量 危機感を抱いた若い 商店街は、 かつて宮崎県南地区最大 の市長は先頭に立って その手段として 空き店舗や空 個人個人が先 39

> 生を計り、現在に於ける日 市外からの外貨を獲得し、 33人の公募の中から人選 南市の有効求人倍率は1 す「まちなみ再生」コーディ 市内雇用の拡大を目指す 年間で20店舗誘致) に取組 正な配置」等々(目標:4 店街の復活を目指す」を目 ネーターなどを登用して再 活用とまちなみ再生を目指 ケティング専門官、 び事業者の誘致、 スなどの配置計画の策定及 舗活用の検討、業種バラン 標達成指標として「空き店 進と、その為の魅力ある商 日南市内の消費循環の促 「外需の獲得」 としてマー トマネージャーとして「内 テナントミックスサポ 循環がミッション」・ 並びに適 空き家

16となっている。 目標として4年間で20店舗誘致としていたものが29件・IT企業も10社となりが29

REG;

全国からの公募を行い、3

が重要である事を実感した。一番重要な事は、単なるの商店街にも関わらず変化の商店街にも関わらず変化

が若者がチャレンジする新



多世代交流モール油津Yottenにて研修

「宮崎県宮崎市

宮崎県宮崎市に食品開発センターとして開設された「フード・オープンラボ」では、業者や生産業者が利用して加工品が開発され、用して加工品が開発され、の施設は許可施設を持たない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者ない食品加工業者・生産者をい食品加工業者・生産者をい食品加工業者・生産者



油津商店街内にある子育で支援センター



油津商店街を視察

宮崎県食品開発センターにて研修

には「そうさい・ソース等とは「そうさい・ソース等とは「そうさい・ソース等を当「製菓・製パン」の3室」「製菓・製パン」の3室」「製菓・製パン」の3を」「製菓・製のであり、がロット製造に適した施設がロット製造に適した施設がロット製造に適した施設がロット製造に適した施設が、がロット製造に適した施設が、がロット製造に適した施設が、が、でいるとの事であった。

業者等が利用出来れば生産が身近にあり、業者や生産

安芸市にもこの様な施設

底した衛生管理と充実した

の交差汚染を防ぐ為に、

徹

施設内は、

ヒトとモノと

通告内容)を各公民館に配 刻は午前10時(予定)です。 できます。 付していますのでご覧くだ る場合があります。 日程や会議時刻は変更とな 会期日程及び一般質問の 次の定例会は9月です。 議会の傍聴はどなたでも 本会議、委員会の開始時 市議会からのお知らせ」

10 月 2 日 1 日 30 25 24 20 18 日日日日日日 3 日 月定例会 会期日程 閉採 質開 産業厚生委員会 総務文教委員会 般質問 般質問 (予定) 疑会



5

【編集後記】

令和元年の初めての6月議会が開催され、最終 日に「新庁舎建設調査特別委員会」が設置されま した。

各会派から代表7名が選出、市民の皆様にとっ たら、どういった庁舎が良いのか、調査研究し、 報告するものです。

議員の仕事は、こういった特別委員会や定例会、 一般質問、市民相談と、多種多様です。それと同 時に、議員は公僕であるので、いろんな市内の各 種団体(例えば、書道美術館や早起きソフトボー ル協会等々)より、案内があります。が、残念な ことに近年出席がとても悪いため、市民からの信 頼が無くなるのではないかと、危惧しているとこ ろです。

「選挙の時だけ、顔を出して」と良く耳にします。 「初心忘るべからず」で、気を引き締めて、公僕 としての認識を高め、誇りを持ち、やるべきこと はきちんとすることを肝に銘じ、令和の時代を駆 け抜けて行きたいと思っております。

議会広報特別委員 米田 佐代子

20 日 13 日 16 日 14 日 9 月 日 総務文教委員会行政視察

陸前高田市) 産業厚生委員会行政視察 、宮城県名取市・岩手県 宮崎県日南市・宮崎市

7

月

18

H

(高知市)

道路整備促進期成同盟会 会 (高知市) 高知県地方協議会通常総 議会広報特別委員会

11 日 7 日

全国市議会議長会定期

高知県市町村議会議員研 議会広報特別委員会 会(東京都)

24 日

4 日 月 野町) 進期成同盟会総会他 高知東部自動車道整備促

6

議会運営委員会 $\widehat{\mathbb{H}}$

30 日 議会広報特別委員会

23 日 四国市議会議長会定期総 (高松市)

> 23 日 阿佐線・国道整備促進特 **经**員会

23 日 23 日 26 日 新庁舎建設調査特別委員 安芸広域市町村圏事務 ごめん・なはり線活性化 協議会総会 合議会定例会



議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ FAX 35 - 1027 TEL 35-1019 (直通)